

子

産

四

山 岡 利 一

子産の政績事功を左伝以外に詳載するもの極めて珍稀である。諸子中に散見せるものあり、左伝の不備な点を補填するに足りうるものもありと言わねばならぬ。

(+) 申徒嘉と師伯昏無人を同じうす。

申徒嘉は兀者(罪によりて削られたもの)なり。鄭の子産と同じく師伯昏無人を師とす。子産、申徒嘉に謂ひて曰く、我先づ出づれば則ち子止め、子先づ出づれば則ち我止まらんと。其の明日又与に合掌同席して坐す。子産、申徒嘉に謂ひて曰く、我先づ出づれば、則ち子止め、子先づ出づれば則ち我止まらんと。(前日の約を反覆して) 今我将に出てんと 予以つて止まるべきか、其れ未だしか。且つ子、執政を見て述らす。子以つて止まるべきか、其れ未だしか。吾夫子と遊ぶこと十九年にして、未だ嘗て吾が兀者なるを知らざるなり。今子と我と形骸の内に遊ぶ、子我を形骸の外に索む。亦過たずやと。子曰く、先生の門閥より執政有る焉んぞ此の如からんや、子は子の執

政を説びて而して人を後にする者なり。之を聞く、曰く、鑑明かなければ則ち廢垢止まらず、止まれば則ち明らかならざるなり。久しく賢人と處れば、則ち過無しと。今子の取つて大とする所の者は先生なり、而も猶ほ言を出すことは是の如し、亦過たずやと。子産曰く、子既に是の若し、猶ほ堯と善を争はんとす。子の徳を計るに、以つて自ら反るに足らざるかと。申徒嘉曰く、自ら其の過を状せずして、存す当からずと以へる者は寡し。奈何ともすべからざるを知つて、之に安んじて命に若ふは、唯有徳者のみ之を能くす。舜の没中に遊ぶ、中央は中の地なり、然り而して中らざる者は命なり。人其の足を全うするを以つて、吾が足を全うせざるを笑ふ者衆し。我弗然として而して怒る、而かも先生の所に適けば、則ち庶然として返る。知らず、先生の我を洗ふに善を以つてすればか。吾夫子と遊ぶこと十九年にして、未だ嘗て吾が兀者なるを知らざるなり。今子と我と形骸の内に遊ぶ、子我を形骸の外に索む。亦過たずやと。子

產寔然（不友）として容を改め貌を更へて曰く、子乃ち称すること無

かれと。（莊子 德充符篇）

申徒嘉兀者也而與鄭子產同師於伯昏無人子產謂申徒嘉曰我先出則子止子先出則我止今我將出子可以止乎其未邪且子見執政而不違子者執政乎申徒嘉曰先生之門固有執政焉如此哉子而說子之執政而後人者也聞之曰鑑明則塵垢不止止則不明也久與賢人處則無過今子之所取大者先生也而猶出言若是不亦過乎子產曰子既若是矣猶與堯爭善計子之德不足以自反邪申徒嘉曰自狀其過以不狀其過以不当存者寡知不可奈何而安之若命唯有德者能之遊於鄴之濱中央者中地也然而不中者命也人以其全足笑吾不全足者衆矣我弗然而怒而適先生之所則靡然而反不知先生之洗我以苦耶吾與夫子遊十九年矣而未嘗知吾元者也今子與我遊於形骸之内而子索我於形骸之外不亦過乎子產寔然改容更貌曰子無乃稱

子產の師は何れの人が伝に記載なし。右の文に拠れば申徒嘉と同じく伯昏無人を師とするとあるが、^(一)莊子の列御冠の疏には伯昏晳人^(二)は楚の賢士で号して伯昏晳人といい、隱者の徒なりとある、又列子仲尼篇には列子を友人であると言っている。以上によつて観れば、莊子には「伯昏無人」とあり、列子には「伯昏晳人」とある。何れが是なるか知る由もない。

(二) 奸情を黙察す

鄭の子產晨に出でて東匠の間を過ぐ、婦人の哭を聞く。其の御手を撫して之を聴くこと間あり。吏を遣りて執へて之を問はしむ。則ち其の夫を手絞せる者なり。異日其の御問ふて曰く、夫子何を以つて之を知れる。子產曰く、其の声懼る。凡そ人の其の親愛するものにおける始め病んで衰々。死に臨みて懼る。已に死んで哀しむ。今已に死せるを哭し、哀まざして懼る。是を以つて其の姦有るを知れり。

鄭子產晨出過東匠之間聞婦人之哭撫其御之手而聽之有間遣吏執而問之則手絞其夫者也異日其御問曰夫子何以知之子產曰其声懼凡人於其親愛也始病而憂臨死而懼已死而哀今哭已死不哀而懼是以知其有姦也

（韓非子難三）

右の故事は如何な道理を説いているか。親愛なる者に對して、始め病みて憂え、死に臨んで懼れ、已に死して哀しむ。此の三段階は確かに前中後の次第であつて、容易に転移することができない道理である。如何にしてその婦人の哭声中に哀しまずして懼る氣を感得したのであらうか。これ子產にあらざれば弁ずる能わざる所である。彼子產はその御者の手を撫して之を聴き、これ即ち御者の車を停止せしめて行動するを制止し、又他面、擾動の風説を抑制したのであ

る。子産の洞察力と手腕は高く評価さるべきである。

(三) 鄭析の無法

鄭國相應くるに書を以つてするもの多し。子産令して書を縣くることならしむ。鄭析これを致す。子産令して書を致すことならしむ。鄭析これに倚る。令窮りなくんば、則ち鄭析のこれに応ずるもまた窮りなし。これ可と不可と弁つなきなり。可と不可と弁つなくして、而も以つて賞罰す。その罰いよいよ疾くして、その乱いよいよ疾し。これ國を為むるの禁(おむ)なり。故に弁ちて理に当らざれば則ち偽る。知りて理に当らざれば則ち詐る。詐偽の民は先生の誅するところなり。理なるものは是非の宗(木)なり。(呂氏春秋、離

謂篇)

鄭國多相應以書者子産書産令無縣書鄭析教之子産令無數書鄭析倚之令無罰則鄭析忠之亦無窮矣是可不可無弁也可不可無弁而以賞罰其罰愈疾其亂愈疾此為國之禁也故弁而不當理則偽知而不當理則詐
詐偽之民先王之所誅也理也者是非之宗也

懸書は現在の壁新聞で、これは当局の是非得失を評論せるものである。鄭析は刑法家にして後世の悪徳三百代言であり、彼は巧みに刑法の制裁を避れんとして当局の応待に追なからしめた人物であった。洧水は甚だ大なり。鄭の富人の溺れしものあり。人のその死を得

るものには、富人これを贋はんことを請ふ。その人、金を求むる、甚だ多し。以つて鄭析に告ぐ。鄭析曰く、「これを安んぜよ。人必ずこれを売るなし」と。死を得んとするものこれを患へ、以つて鄭析に告ぐ。鄭析またこれに答へて曰く、「これを安んせよ。これ必ず更に買ふところなからん」と。(呂氏春秋、離謂篇)

洧水甚大鄭之富人有溺者人得其死者富人請贋之其人求金甚多以告鄭析鄭析曰安之人必莫之免矣死者患之以告鄭析鄭析又答之曰安

之此必無所更賣矣

列子にも亦此事実を記載しているが略々相同じである。当時の刑法家は是非の理を翻弄し、人々には訴訟をするに際して彼に依頼せざるを得なかつた。鄭國が刑書を宣布せし後は国人は刑法家を求めて刑律に抵抗して、人権を保障せねばならなかつたのである。鄭析は

今日の弁護士の鼻祖であり、当時法廷に出でて弁護する制度はなかつたが勝訴を求めると欲する者、鄭析に頼らねばならなかつたのである。

鄭析両可の説を操りて、無窮の辞を設く。子産が政を執るに当たりて、竹刑を作る(刑作が竹)鄭國之を用ひて数々子産の治を難んず。子産之に屈す。子産執へて之を毀し、(毀えて辱)俄にして之を躊躇す。然らば則ち子産能く竹刑を用ひしにあらず、用ひざるを得ざりしなり。鄭析能く子産を屈せしにあらず、屈せざるを得ざりしなり。

産能く鄧析を誅せしにあらず。誅せざるを得ざりしなり。（列子力

命篇）

鄧析操両可之說設無窮之辭當子產執政作竹刑鄭國用之數難子產之治子產屈之子產執而戮之俄而誅之然則子產非能用竹刑不得不用鄧析非能屈子產不得不屈子產非能誅鄧析不得不誅也

鄧析は鄭国人である。子產と時を同じうして存在した。左伝魯の定公九年、鄭の驥歎、鄧析を殺す。竹刑を用う。その時、子產已に卒して二十一年を経ている。呂氏春秋、列子の両書に鄧析は子產の殺すところとある。此の話は恐らく誤りであろう。その理由は、子產は言論の自由を抑制することを欲せず。左伝の「鄭人郷校を遊び、以て執政を論んず。然明、子產に謂ひて曰く『郷校を毀たば如何と』、子產曰く『何んぞ為さん、人びと朝夕して退きて遊び、以て執政の善否を議し、その善とする所者は吾れ則ち之を行ひ、その悪とする所者は吾れ則ち之を改めん、之を若何んぞ、之を毀たん』」と。^(四)〔左伝襄公〕子產の鄧析を殺せし人でないこと明らかである。

（四）兄は酒に荒れ、弟色に耽る

次に「子產刑書を鏽る」西曆前五三六年（公六年）。〔左伝昭公〕子產の襄公十九年に初めて卿となる。子國の死を距つこと既に九年。故に、右の文、韓非子外儲篇に載せる所は、事実に反している。

子產は子国の子なり。子產鄭君に忠なり。子国之を誰怒して曰く汝に聽かん。不明ならば、將に汝に聽かざらんとす。聽くと聽かざらんと未だ必ずしも知るべからず。而して汝已に群臣に離る。群臣に離るれば、則ち必ず汝が身を危うせん。徒に己を危うするのみにあらず。又且に父を危うせんとす。（韓非子、外儲篇）

子產者子国之子也子產忠於鄭君子國誰怒之曰夫介異於人臣而独忠於主王賛明能聽汝不明將不汝聽聽與不聽未可必知而汝已離於群臣則必危汝身矣非徒危己也又且危父矣

左伝を按するに子国、西宮の難の時（公六年）子產未だ卿たらず、子產魯の襄公十九年に初めて卿となる。子國の死を距つこと既に九年。故に、右の文、韓非子外儲篇に載せる所は、事実に反している。

四 父責む

金刑であり、幽獄用いしものは竹刑である。決して同一の事件ではない。又、鄧析は子產の殺せし者でないと不審を懷いていたことは劉歆の奏上書にも明らかである。

封(進)を成し、門外百歩にして精漿(精相)の氣、人の鼻を撲つ、其の酒に荒むに方りて、世道の安危(世の)、人理の悔吝(私事の)室内の有無(有無の)、九族の親疎、存亡(生死)の哀樂を知らず、水火兵刃前に交ると雖も知らざるなり。穆の後庭に戻を比ぶ數十、皆稚齒美好的の(少年の)を抜んで盈した。其の色に耽けるに方って親昵(親近)を屏け、交遊を絶ち、後庭に逃れ夜日につぐ有様である。三月に一たび出づるも未だ意を満たさず、鄉に處子(处女)の美好なる者有れば、必ず貽ひて之を招き媒して之を挑む。獲ずして後に已む。子産日夜以つて戒と為す。密かに鄧析に造つて之を謀りて曰く、儒聞く身を始めて、以つて家に及び、家を治めて以つて國に及ぶと。此れ近きより遠きに至ることを言ふ。儒國を為むれば、則ち治る而して家は則ち乱る。其の道逆なるか。(其の道、古人の)將に奚の方を以つて二子を救はんとす。子それ之を詔よと。鄧析曰く、吾之を怪むこと久し。未だ敢へて先づ言はず。子奚ぞ其の治を時に喰すに性命の重きを以つてし、誘ふに礼義の尊を以つてせざる。子產鄧析の言を用ひて間に囚りて以つて其の兄弟に謁して之に告げて曰く、人の禽獸より貴き所以の者は智慮なり。智慮の持ふ所の者は礼義なり。礼義成れば則ち名位至る。若し情に触れて動き(協助する)ゝ時懲に聘れば、則ち性命危し子儒の言を納れば、則ち朝に自ら悔いて夕に祿を食まん。朝移曰く、吾之を知ること久しう、之を抜ぶこと亦久しう。

(酒色に耽ると操位を得ると)豈に若の言を待ちて而る後に之を識らん。凡そ生は遇ひ難くて死は及び易し遇ひ難きの生を以つて及び易きの死を俟つ孰念すべけんや。(へきかな)而るに礼義を尊びて人に夸り情性を矯めて以つて名を招かんと欲す。吾此を以つて為すは死するに若かず。一生の歎を尽くし、当年の樂を窮めんと欲するが為に、唯だ腹溢れて口の飲を恣にするを得ず。加憇れて情を色に肆にするを得ざるを患へて、名声の醜、性命の危きを憂ふるに遑あらざるなり。且つ若治國の能を以つて物に夸り(人にほこ)、説辭を以つて我の心を亂し、榮禄もて我の意を喜ばしめんと欲す。亦鄭にして憐むべきならずや。我又若の身に之を別たんと欲す。(汝のために之を)夫れ善く外を治むる者(礼義を)は物未だ必ずしも治らず、(身を苦しめて天下を)而して身交々苦しみ、善く内を治むる(性情の貞を)者は物未だ必ずしも乱れず、性交逸す(各性的まことに)。若の外を治むるを以つてすれば、其法暫く一国に行はるべくして、未だ人心に合せず、我の内を治むるを以つてすれば、之を天下に推し、君臣の道怠むべし。(君も臣も所を知らず、民も安んじて其の然る)吾常に此の術を以つて之を喰さんと欲す。若反つて彼の術(外の術)を以つて我に教ふるや。子產茫然以つて之に応する無し。他日以つて鄧析に告ぐ。鄧析曰く、子真人と居りて知らざるなり。孰かれ子を智者と謂はんか。鄭國の治まるは個のみ、子の功にあらざるなり。(列子卷七楊朱)

子產相鄭專國之政三年善者服其化惡者畏其禁鄭國以治諸侯仰之而有兄曰公孫朝有弟曰公孫穆朝好酒穆好色朝之室也聚酒千鍾積麴成封望同百步糟漿之氣逆於人鼻方其荒於酒也不知世道之安危人理之悔吝室內之有亡九族之親疏存亡之哀榮也雖水火兵刃交於前弗知也穆之後庭比肩數十皆挾稚齒姦媚者以盈之方其醉於色也屏親昵絕交游逃於後庭以足夜三月一出意猶未懶鄉有處子之姦姣者必賄而招之媒而挑之弗獲而後已子產日夜以為戚密遣鄧析而謀之曰僕聞治身以及家治家以及國此言自於近至於遠也僕為國則治矣而家則亂矣其道逆邪將奚方以救二子子其詔之鄧析曰吾怪之久矣未敢先言子奚不時其治也嘗以性命之重誘以礼義之尊乎子產用鄧析之言因間以謁其兄弟而告之曰人之所以貴於禽獸者智惠感之所持者禮義礼義成則名位至矣若触情而動暭於嗜慾則性命危矣子納鄧之言則朝自悔而夕食祿矣朝穆曰吾知之久矣抑之亦久矣豈待若言而後識之哉凡生之難遇而死之易及以難遇之生俟易及之死可孰念哉而欲尊礼義以夸人縱情性以招名吾以此為弗若死矣為欲盡一生之歡猶當年之樂唯患腹溢而不得恣口之飲力憊而不得肆情於色不遑憂名声之醜性命之危也且若以治國之能夸物欲以說辭亂我之心榮祿喜我之意不亦鄙而可憐哉我又欲與若別之夫善治外者未必治而身交苦治內者物未必亂而性交逸以若之治外其法可暫行於一國未合於人心以我之治內可推之於天下君臣之道息矣吾常欲以此術而喻之若反以彼術而教我哉子產忙然

無以應之他日以告鄧析鄧析曰子與真人居而不知也孰謂子智者乎鄭

國之治偶耳非子之功也

七穆中の公子公孫驥奢淫逸である。洵に列子に記載してようである。唯子產に兄弟無く、且つ七穆中にも亦「朝」と「穆」という名の者が存しない。過去において好酒家を検討すると「伯有酒を嗜んで廟室を造る。夜飲酒し、鐘を擊ちて朝に至るも已めず。」とあるが、これは公孫朝にも譲らざる例であり、好色に就てみれば「子哲と子南と徐吾犯の令妹を我が物にせんとして格闘に至り、その後、子哲驥縦にして誅殺せらる」という例がある。これ又公孫穆に劣らざるものと言わねばならぬ。だが子產の兄弟に関しての列子楊朱篇に見える記事の他の文献に見当らない。

(4) 君臣交々戒しむ

鄭の簡公子產に謂ひて曰く、國小にして荆晉の間に迫る、今城郭完からず、兵甲備らず以つて不虞を持つべからずと。子產曰く、臣其の外を閉ざるや（來るを止める事）已に遠く、その内を守るや（政を務め民を立しめて）已に固し、小國と雖も猶ほ危からざるなり。君それ憂ふるなかれと、是を以つて簡公の身を没するまで患無かりき。子產鄭に相たり。簡公子產に謂ひて曰く、「酒を飲めども楽しめらず、俎豆大ならず、鐘鼓竽瑟鳴らず寡人の事なり、國家定らず

百姓治らず、耕戰輯睦せず、亦子の罪なり。子職有り寡人亦職有

り、各々其の職を守らんと。子産退きて政を為す。國に盜賊なく道遣ちたるを拾はず、桃棗街に蔭へども拔る有るなし。錐刀道に追う三日にして反るべし。(三日の後にでも遣したる處に)三年変せずして、民に飢無し。(韓非子、外儲篇)

鄭簡公謂子產曰國小迫於荆晉之間今城郭不完兵甲不備不可以待不

虞子產曰臣閉其外也已遠矣而守其内也已固矣雖小國猶不危之也君

其勿憂是以没簡公身無患子產相鄭簡公謂子產曰飲酒不樂俎豆不大

鐘鼓不瑟不鳴寡人之事不一(説苑不二字作也是)國家不定百姓不治耕戰不

輯睦亦子之罪子有職寡人亦有職各守其職子產退而為政五年國無盜

賊道不拾道桃棗蔭於街者莫有援也錐刀道追反三日可三年不变民無

飢也

鄭の簡公子產に謂ひて曰く、酒を飲めども之れ樂しからず、鐘鼓鳴らさるは寡人の任なり、國家義あらず、朝廷理あらず、諸侯と交りて志を得ざるは子の任なり、子寡人の楽に入るなく、寡人子の朝に入る無し、是れより以来子產鄭を理め城門閉さず、國に盜賊無く、道に餓人なし、孔子曰く、「若し鄭の簡公樂を好まば、鐘を抱えて朝すと雖も可なり」。(尸子君治篇)

鄭簡公謂子產曰飲酒不樂鐘鼓不鳴寡人之任也國家之不義朝廷

之不理與諸侯交不得志子之任也子無入寡人之樂入寡人無入子之朝

自是以來子產理鄭城門不閉國無盜賊道無餓人孔子曰若鄭簡公之好

樂也雖抱鐘而朝可也

子產鄭に相たり、簡公、子產に謂ひて曰く、内政出づるなく、外政入るなれ、それ衣裘の美ならざる車馬の飾らざる、子女の深ならざるは、寡人の醜(恥辱)なり。國家の治らざる封疆(国境)の正しからざるは夫子の醜なりと。子產鄭に相として、簡公の身を終ふるまで、内に國中の亂無く、外に諸侯の患なし。(説苑 政理篇)

子產相鄭簡公子產曰内政母出外政母入夫衣裘之不美車馬之不飾子女之不潔寡人之醜也國家之不治封疆之不正夫子之醜也子產相鄭終簡公之身内無國中之亂外無諸侯之患也。

鄭の簡公は左伝にあって言論の発表がない。そこで彼を木偶でなければ、若啞(若舌)であるとか、暗愚無能でなければ権力を持たざる人であると極意するものさえある。子產は國を治めること魚を煮るが如く巧みである。古の盛世と雖も実に鄭に過ぐるものはない位である。之を扩充すれば世界的な政治家となすも決して遜色はない。彼子產は法治を以つて政治の中心となし、能く此の偉績をおさめることができたのである。後世の治道を論ずる者此の点に留意するもの鮮きは甚だ怪しむべきことである。

(七) 乗興を以つて人を済す

子產鄭國の政を聽く。その乗興を以つて人を済す(二つの名)に済す。

孟子曰く、忠（私の恩を施して人に利益）にして政を為すと知らず。歲の十一月に徒杠（徒歩で渡る）成り、十二月に輿梁（車を通行させ）成る。民未だ涉るを病まず。君子は其の政を平にせば、行くに人を辟くも（通行人を左右）可なり。焉んぞ人にして之を済すを得ん。故に政を為す者人毎にして之を悦ばしむれば日も亦足らず。（孟子離婁下）子產驅鄆國之政以其乘輿濟人於溱洧孟子曰忠而不知為政歲十一月徒杠成十二月輿梁成民未病涉也君子平其政行辟人可也焉得人人而濟之放為政者每人而悅之日亦不足矣

景差鄭に相たり、鄭人冬水を涉る者あり、出でて脛寒ゆ。後に景差之を過ぎ、陪乘（副駕）を下して之を載せ、覆ふに上柂（車上の）を以てす。晉の叔向之を聞いて曰く、景子人の國相と為る。豈に固ならずや。（固陋）吾聞く、良吏之に居れば、三月にして溝渠修り、十月にして津梁（渡場）成り、六畜（牛羊猪狗）すら且つ足を濡らさずと。而るを況んや人をやと。（說苑 政理篇）

景差相鄭人有冬涉水者出而脛寒後景差過之下陪乘而載之覆以上柂晉叔向聞之曰景子為人國相豈不固哉吾聞良吏居之三月而溝渠修成十月津梁成六畜且不濡足而況人乎

これ即ち孟子の言ふ所の子產乘輿を以て人を済すの事なり。叔向の時、鄭に景差無し、當に孟子を以て正と為すべし。（因学紀聞卷八、孟子）

子產の容貌は左伝に記載せられておらず、唯太平御覽三百六十三卷人事部四「形体」類に管子の文を引用して、「子產は目角（頬の中央

此即孟子所言子產以乘輿濟人之事也叔向之時鄭無景差當以為正景差は戦国時代の人辭賦を好み、楚の公族大夫で未だ置つて鄭國に相あつた事実は認められない。説苑の文誤認も甚しい。子產の鄭の治政の時、「都鄙章あり（都鄙の部分を立つ車服）上下服有り（貴賤上下に制）田に封洫有り（田地に境界を）廩井に伍有らしむ（組合を立て相助けしめる）」（左伝襄公三十年）とあるように鄭國を建設して完備の状態に至らしめた。一橋の件の如きは微細な一事件にすぎない。若し毎日この如きならば、その煩しさに勝えないであろう。だが孟子のいう所は為政者にとっては頂門の一針とすべきである。又礼記に「子產は猶ほ衆人の母のこときなり。能く之を食へども教ふこと能はざるなり。」（礼記仲尼燕居第二十八）とある。是れは子產に関して眞実を伝えていない。

忠にして人を愛するには礼法で民を持るでなければ行うことはできない。子產の如きはそのよき例である。経書はよく事実と符合せざるもの多く、故に軽率に信んすべきでない。礼記もその一例と言わねばならぬ。

の形に隆起してい）なり」とある。子產管仲に後れること七十余年管仲は魯の僖公十五年に卒去している。此の記事は後人の竄入するものなりという人もある。（出）孔子家語に載する所、「孔子鄭に適かんとし、弟子と相失し、独り東郭門外に立つ、或る人、子貢に謂ひて曰く、東門外に一人有り、其の長（身長）九尺有六寸、河目（河口）（上平にし）隆頬（頬は顎）、其の頭は堯に似、其の頭は臯閼に似、其の肩は子產に似たり、然れども腰より以下禹に及ばざること三寸なり」孔子の肩はどんなであつたろうか、擬するものがないのである。

（九）詩を賦して敵を卻く

晉人鄭を攻めんと欲し、叔柵をして聘し、其の人あるか、人なきか（賃人の有無を）を視しむ。子產これが詩を爲りて曰く、「子惠われを思ひ、裳を表げて消を涉る。子われを思はず、豈に他士なからんや」と。叔柵帰りて曰く、「鄭に人あり。子產あり。攻むべからざるなり。秦荆近く、その詩異心あり、攻むべからざるなり」と。（子はわれを思はず、危に人がなからうか、君に察対に事えん）晉人乃ち鄭を攻むるを諒めたり。孔子曰く、「詩に云ふ『歛き無からんや、惟のあリ』と。子產一たび称して鄭國免れたり」と。（人君の国を治むるところ貴を得れば（則ち困乏し、惟）（呂氏春秋、求人篇）晉人欲攻鄭令叔柵聘焉視其有人与無人子產為之詩曰子惠思我裳裳

涉洧子不我思豈無他士叔柵帰曰鄭有人子產在焉不可攻也秦荆近其詩有異心不可攻也晉人乃輒攻鄭孔子曰詩云無競惟人子產一稱而鄭

國免

子產は鄭国の信頼せし人物である、また一方では叔柵は子產を欽重せし人である。子產の賦する所の詩を聴きて敢えて鄭を攻めず、これ鄭国の安泰は子產に負うところ大である。晉は則ち朝を制せんと欲せば必ずまず鄭を服せしむるにあると考えていた。

（十）子產の祠墓

論語憲間に「東里の子產之を潤色す」又列子仲尼に「鄭の圃沢に賢多く、東里に才多し。」子產世々東里に居宅を構えていたことは疑義を挿む余地はない。（出）新鄭県志に「今の県の東に此跡なし、洧川の朱曲鎮に東里廟有り、子產の祠は正に鄭の東部の地なり。疑らくは當に此を以つて扱とすべきも、前人の論及する者なし。志に附して以つて考を俟つ。」志書に掲れば地名方位能く符合している。史記箇吏子產列伝集解に云う「皇覽に子產の家、河南新鄭に在り城外の大冢是なり。」と、ある。又鄭の世家正義に丘う「括地志にいう『子產の墓は新鄭県西南三十五里に在り』と。應道元の水經の注に『子產の墓涇水の上に在り、石を累ねて方墳たり、墳の東北は鄭城に向く。』

(注) 子產刑人と同伴せんことを嫌つてかくいつたのである。

(口) 孫子列御冠「列御冠之齊、中道而反、遇伯昏晳人」(夷)伯昏
楚之賢士、号曰「伯昏晳人」(隱者之徒也)

(口) 子列子既師壺丘子林友「伯昏晳人」

(四) 鄭人游于鄉校「以論執政、然明謂子產曰毀鄉校」如何、子

產曰何為夫人朝夕退而游焉、以議執政之善否、其所善者吾則行之、其所惡者吾則改之、是吾師也、若之何毀之

(五) 三月鄭人鑄刑書「叔向使詣子產書」

(六) 鄭廩歛殺鄧析「而用其竹刑」(左伝魯定公九年)

(七) 子國為司馬「……冬十月戊辰、尉止司臣侯晳堵女父子師僕

帥賊以入、晨攻執政于西宮之朝」

(八) 鄭伯有著酒為窟室而夜飲、酒醉而鐘鳴朝至未已。(左伝襄
公三十年)

(九) 鄭徐吾犯之妹美「犯鄭大夫也、筮日成元年正上歸敗績于徐吾氏、亡顧吾字」

注云、鄭公子有食祖於徐吾之廟、後以為氏、魏則子南子、舊爭同姓之女、以為室也

(十) 使下都鄙有章上下有服、田有封洫、廬井有伍」(左伝襄公三
十年)

(十一) 子產猶衆人之母、能食之、不能教也」(礼記卷二十八、仲尼
燕居篇)

出 管子曰子產日角(太平御覽人事部四、形體)

出 孔子適鄭與弟子相失、獨立東郭門外或人謂子貢曰、東門外有二人焉其長九尺有六寸、河目隆頰、其頭似堯、其頸似皋陶、其肩似子產、然自腰以下不及禹者三寸。(孔子家語)

出 卷五因晳壁(十二)

出 今縣東無此跡、而洧川之朱曲鎮有東里岡、子產祠、正鄭東部

出 地也。

出 皇覽曰子產家在河南新鄭、城外大家是也。

出 括地志云、子產墓在新鄭縣西南三十五里。

出 括地志、五百五十卷、序略五卷、唐貞觀十二年魏王泰が著作

郎齋德言秘書郎頤胤等に命じて撰せしめ四年を経て成る。今佚す。清、孫星衍、史伝中よりその逸文を輯めて八巻とした
のが今本である。

出 子產墓在涇水上、累石為方墳、墳東北向、鄰城。